

氏名	住所	電話
なかがわ やすお夫 中川 泰夫	マキノ町知内	27-0023
かわらばやし ふみこ子 川原林 史子	マキノ町西浜	28-0475
さわだ あいこ子 澤田 愛子	今津町下弘部	22-0731
いのうえ こういち 井上 浩一	今津町弘川	22-6153
すざき ふじお夫 洲崎 富士夫	今津町浜分	22-3359
いしだ やえこ子 石田 八重子	朽木市場	38-2420
くぼ ただお雄 久保 忠雄	朽木大野	38-2308
おくたに きみこ子 奥谷 喜美子	安曇川町田中	32-1022
かわごえ せいし 川越 清司	安曇川町下小川	32-1091
とくむら あけみ美 徳村 明美	安曇川町下古賀	33-0516
しやく かのり子 釋迦 裕史	鹿ヶ瀬	37-0219
ゆきぎ ゆりこ子 鷲木 由利子	勝野	36-0539
くわはら やすし靖 栗原 やすし靖	新旭町熊野本	25-2814
ひばな しげこ子 日花 滋子	新旭町藁園	25-2527

人権擁護委員は、日頃から地域の中で皆さんからの相談を受け、問題解決のお手伝い等、人権の擁護に努められている方々です。高島市では、14人の方々が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されています。

このたび、新旭町の白瀬逸子さんの任期満了に伴い、10月から新旭町の日花滋子さんに就任いただきました。

白瀬逸子さんには、9年間にわ

白瀬さんから日花さんに 人権擁護委員就任



日花滋子さん

皆さん身近な相談相手として、家庭内や近所でのトラブル、いじめや虐待などについてご相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は固く守られます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

☎ (25) 8524

人権施策課

たり、地域の人権を守るためご尽力頂きました。本当にありがとうございました。ございました。

平成22年度 経営改革の取り組み状況

高島市経営改革プラン 第2期 中間実施結果

病院経営健全化により収入増加

高島市では、平成21年度から23年度までを計画期間とした経営改革プラン【第2期】に基づき行財政改革を推進しています。

計画の2年目となる22年度の実施結果（成果）については、経費削減や収入増加等によって約5億4千万円を超える効果がありました。

22年度の主な取り組み内容は次のとおりです。

☎ (25) 8000

◎高島市経営改革プラン【第2期】実施結果（平成22年度効果額）

経費を削減できた額	1億6,244万7千円	・・・①
収入の増加を図れた額	3億9,885万2千円	・・・②
経費が増加した額	1,564万7千円	・・・③
合計 (①+②-③)	5億4,565万2千円	

◎主な取り組み

効率的な行政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○コンビニエンスストアでの収納業務の実施を決定しました。（平成23年4月から実施） ○施設管理業務、用務員業務について労働者派遣業務により民間委託を推進しました。（41職場にて実施） ○全部局において事務事業評価(内部評価)を実施しました。（事務事業件数 1,026件） ○収納対策推進本部により市税・使用料等の徴収率向上を図りました。 ○遊休財産処分計画に基づき遊休財産を処分しました。（処分面積3323.61㎡ 売却金額4,622万円） ○新たに指定管理者制度運用指針を定め、平成22年度更新分から適用しました。 ○公立高島総合病院の経営の健全化 入院収益について前年度に比べ1億8,376万円増加しました。
組織、機構等執行体制の整備	○職員数については、前年度より18人削減しました。また、政策や市民ニーズに対応するため組織体制を見直し、適材適所の職員配置を行いました。
市民と行政の協働によるまちづくり	○協働提案事業制度を創設し、行政からのテーマ設定で3プラン4件、市民からの自由テーマで2プラン2件を採択しました。



今津東コミセン 指定管理者を募集

市では、高島市市民交流施設「今津東コミュニティセンター」について、民間事業者等のノウハウを活用し、より質の高いサービスの提供と管理経費の縮減を目的に、指定管理者制度を導入します。

▼応募資格
市内に事業所を置く法人、その他の団体

▼業務内容
○良好なコミュニティの形成に資する業務
○地域で活動する市民および団体の連携の促進に関する業務
○市民および団体の自主的な活動の場の提供に関する業務

▼指定予定期間
平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）

▼選定方法
有識者等の外部委員で構成する「指定管理者候補者選定委員会」において申請書類とプレゼンテーションの審査を行い、指定管理者の候補対象者を選定します。その後、市の審査、議会の議決を経て、指定管理者に指定します。

▼募集・選定 スケジュール
○現地説明会 10月7日（金） 15時～
※応募には、現地説明会への出席が必須となります。
○応募書類の受付期間 10月11日（火）～10月20日（木）
○プレゼンテーション 11月上旬
○指定管理者候補者の決定 11月上旬
○指定管理者の指定 12月下旬

※業務内容、応募資格や応募方法、選定基準等の詳細については、募集要項、業務仕様書に記載しています。募集要項・業務仕様書等は、9月28日（水）から市民活動支援課で配付しています。また、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 市民活動支援課 ☎ (25) 8526